

## むぎのめ訪問看護ステーション



### 利用のしおり

#### 訪問看護Q&A

##### 1) どのようなサービスが受けられますか？

- ①健康状態や病状の観察と健康相談・バイタルサインチェック（体温、脈拍、血圧測定 etc）。  
今の体調をチェック、必要な治療について説明、実施をしたり、家族への介護指導をします。状態によっては、病院での診察や治療が必要な場合もあるので、話し合いをします。
- ②清潔
  - ・入浴介助。入浴ができない場合は、体を拭いたり髪を洗ったりします。
- ③食事や排泄
  - ・食事についてむせやすい、飲み込みにくい…など困っている事があれば、ご相談に乗り改善に努めます。
  - ・排尿、排便コントロール。（便秘がち、下痢気味、尿の出方が悪い）など問題があればアドバイスします。
- ④服薬管理
  - ・今、出されている薬について理解出来ているか？服薬がきちんと出来ているか？などを把握し問題があれば、その都度対処していきます。又、副作用が出ていないか観察します。問題があれば、かかりつけ医へ報告し、薬の調整をします。

⑤傷の手当てや注射など

- ・傷の手当てや注射（点滴など）が必要な場合は、かかりつけ医の指示にて行います。

⑥リハビリテーション

- ・自宅又は、ベット上での手や足の関節・筋肉のリハビリテーション

⑦精神的支援

- ・利用者及びその家族が抱えている問題（もちろん解決出来ないこともあります）の相談に応じ、精神的ストレスの軽減のお手伝いをします。

## 2) 誰でも利用できますか？

- ・介護保険での要介護者から医療保険・老人保健での医療、看護ニーズのある利用者、公団・労災・身体障害者制度など、各種制度の利用者など。かかりつけ医の指示があれば利用出来ます。

## 3) 費用は？ また、重心医療助成制度が使えますか？

①医療保険

- ・社会保険：3割負担      ・国民健康保険：3割負担      ・後期高齢者医療 1割または3割
- ※負担割合は上記以外もあります。

②介護保険

利用時間（30分～1時間30分）

■30分未満	472円
■30分以上1時間未満	830円
■1時間以上1時間30分	1,138円

※基本利用料1割負担

（①②で准看護師の場合は90/100）

③生活保護は手出しはありません。



<<重心医療助成制度について>>

病院同様の手続きで保険適用分については全額戻ってきます。

但し、介護保険の場合は適用されません。

④交通費はいただきません。

#### 4) サービスを利用するにはどのような手続きが必要ですか？

むぎのめの訪問看護を利用したいことをかかりつけ医に申し出てください。

かかりつけ医から訪問看護指示書を書いてもらい、それを訪問看護ステーションに提出してください。かかりつけ医がない場合は、医師会などの協力を受け、一度診察を受けてから訪問看護指示書をお願いします。指示書をもらったむぎのめの訪問看護師がかかりつけ医と相談し、それからご自宅へお伺いします。利用者や家族にとって一番よい方法でサービスが受けられるよう話し合いを行います。

**※業務上知り得た利用者や家族の個人情報は守秘義務により秘密厳守いたします。**

分からないことがありましたら何でも結構ですのでご連絡ください。



### むぎのめ訪問看護ステーション

鹿児島市川上町1862-1

電話 099(295)8697

FAX 099(295)8698

携帯 090-6299-9659

管理者 山下 里美